

第41号議案

令和6年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）
住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金について

1. 概要

令和5年度に低所得世帯に対する給付を実施したが、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）により、令和6年度に新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯に対して給付を実施するため、必要な予算措置を行う。

2. 対象者および支給額等

(1) 対象者

(ア) 基準日:令和6年6月3日

(イ) 世帯全員の令和6年度特別区民税が非課税または特別区民税均等割のみ課税である世帯

※令和5年度の住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯は除く。

(2) 対象者数(想定値)

9,300世帯

(ア) 非課税世帯数 8,400世帯

(イ) 均等割のみ課税世帯数 900世帯

(3) 支給額

対象1世帯に対して10万円

3. 補正予算額

歳出 969,706千円

① 事業費 930,000千円 (10万円×9,300世帯)

② 事務費 39,706千円 (システム改修、印刷経費、業務委託費等)

4. 事業手法

(1) 申請方法

対象となる可能性のある世帯に確認書を送付し、必要事項を記入のうえ返送していただく。
なお、PC・スマホ等によるオンライン申請、処理状況確認が可能。

(2) 広報・周知方法

区HP、広報しながわ、SNS、区各施設でのポスター・チラシ等で周知する。また関係機関に対して周知や申請サポートの協力依頼を行う。

(3) 相談窓口等

コールセンター・相談ブースを設置

5. 実施スケジュール（予定）

- ・7月上旬 コールセンター設置
- ・7月中旬 確認書送付、申請受付開始
- ・9月30日 申請受付期限
- ・10月31日 給付金支給完了予定